

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		建設リサイクル法関連事務			
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	職員給与費
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	久武 誠	予算事業科目(平成25年度)	010401030404

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策取組方針	廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。 また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組みます。	
政策	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成			
施策	15	廃棄物の適正な処理			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務	○	
法律・政令・省令	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	直接指導する相手方は、建設解体事業者となるが、法の対象になる解体工事等を行う市民・事業者が対象でもある。			
意図	どのような状態にしていくのか	特定の建設資材(木材、コンクリート、アスファルト)について、その分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講ずることなどにより、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全等に寄与する。			
手段	事業実施体制等	1名の職員及び補助事務員1名	事業開始年度	平成14年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	床面積合計80㎡以上の建築物の解体工事、床面積合計500㎡以上の建築物の新築・増築工事、請負金額1億円以上の修繕、リフォーム工事、請負代金500万円以上の建築物以外の工作物の工事において発生する廃棄物の分別・再資源化のための届出、通知の受け付け、現場立入検査・指導等を実施する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	届出等に対する現場確認・立入指導数	届出等に対する現地指導の割合を見ることで、法の趣旨について周知が可能である。ただし、全届出についての確認は物理的に不可能である。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄
成果指標	A	届出等に対する現場確認・立入指導数	目標	現場確認数の維持	現場確認数の維持	現場確認数の維持	届出等に対する現場確認・立入指導については、公共工事の場合、解体工事のみとしている。
			実績	434(実施)/528(対象)	445/568	460/570	
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	9,421	9,365	9,629	9,654	
		正規職員 (千円)	7,488	7,488	7,696	7,696	
		その他 (千円)	1,933	1,877	1,933	1,958	
人役数 (人)		1.54	1.54	1.54	1.54		
	正規職員 (人)	1.04	1.04	1.04	1.04		
	その他 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
	総コスト=①+② (千円)	9,421	9,365	9,629	9,654		
	市民1人当たりコスト (円)	28	28	28		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数 (人)	339,130	337,875	338,397			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本法は、分別解体等の適正な実施を確保するため必要な助言又は勧告ができ、分別解体等の方法の変更等、必要な措置もとることができる。また、再資源化についても必要な助言、指導ができるなど、事務の実施に当たっては建設分野に知見のある技術系職員の配置が必須である。これに加え、建築基準法との係わりから判断して、他の四国の県庁所在地では建築指導課が所管している。市民の利便性を考え、建設工事の届出窓口の一本化を考えるなら、業務の所管の見直しも必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事務事業により、建設廃材の適正処理が行われれば、リサイクルが促進され、循環型社会の構築に結びつくものである。 上述のことは廃棄物の適正な処理や減量につながるものであり、建設廃材の適正な処理に努めるための助言・指導、あるいは業者からの相談等に対応していくことなど、市民の安心・安全を守る面からも、ニーズは大きい。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	成果指標を策定したが、現体制では届出すべての現場確認は物理的に困難である。しかしながら、届出等に当たっては、書類の持参を求めており提出の際、必要な助言等を行っており、法の周知に努めている。 基本的に手法や活動内容は法に基づくものであり、妥当に運営されている。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	法で市長が分別解体等の適正な実施を確保するため必要な助言又は勧告や、分別解体等の方法の変更等、必要な措置をとることができることなど、公権力を背景とした法であり、民間活力の利用は非常に困難である。 類似事業は無く、統合の可能性もない。また、法に基づく事業であり、人件費で対応しているため、コスト削減の余地も少ない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	法の下に行政が助言や指導を行っており、公平性は確保されている。また、建物の解体等や適正な処理は、特定の市民等が受益者となることはない。 コストは概ね適正であり、法の効果である生活環境の保全について、市民全体が受益者であることから、その負担割合も概ね適正と考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	所属長の評価と同じ。
<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項